

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地		
呉竹医療専門学校	平成21年3月31日	細野 昇	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-185-1 (電話)048-658-0001		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人 呉竹学園	昭和31年10月17日	理事長 坂本 歩	〒160-0008 東京都新宿区三栄町3番地 (電話)03-3341-4043		
目的	本校は、柔道整復師の養成に必要な高度の専門知識及び技術を授けるために、臨床現場や専門領域などの最前線で活動している経験豊富な企業、地域の業界団体及び学術団体等と連携を図ることによって、国家試験や認定実技審査への対応にのみとられることなく、社会の要請に対応した実践的教育を提供するとともに、一定水準の実践技能を修得したことを確認する体制を構築して、国民の保健衛生の増進に寄与できる有為の人材を育成することを目的とする。				
課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時間又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
医療専門課程	柔道整復科Ⅰ部	3年(昼)	2743単位時間 (又は単位)	文部科学省告示第152号(平成22年11月29日)	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技
	2128単位時間 (又は単位)	448単位時間 (又は単位)	— 単位時間 (又は単位)	45単位時間 (又は単位)	282単位時間 (又は単位)
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人	158人	9人	25人	34人	
学期制度	■1学期：4月1日から6月30日まで ■2学期：7月1日から10月31日まで ■3学期：11月1日から3月31日まで		成績評価	■成績表(有・無) ■成績評価の基準・方法について 学業成績は、各学科試験及び実技試験の成績及び出欠席状況等を考慮して評価する。	

<p>長期休み</p>	<p>■学年始め：4月1日 ■夏季：8月1日から8月25日 ■冬季：12月25日から1月5日 ■学年末：3月31日</p>	<p>卒業・進級条件</p>	<p>■卒業要件：次の各項の全てに該当する者が卒業できる。①卒業までに必要な単位をすべて修得している者、②卒業試験において卒業要件を満たしている者、③柔道整復研修試験財団が実施する認定実技試験に合格している者、④期日までに所定の学費を納入した者。 ■進級要件：次の各項の全てに該当する者が進級できる。①当該年度で修得すべき単位が配当されている科目に未修得単位がない者、②当該学年末の進級試験の平均が60点を超えている者、③期日までに所定の学費を納入した者。</p>
<p>生徒指導</p>	<p>■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 1週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている(病欠の場合は原則として診断書を提出)。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長などが面談を行い授業に復帰できるように補習などを行う。30%に達しようとする者には、保証人に連絡を取り三者面談を行うなど、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目(60点未満)については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。</p>	<p>課外活動</p>	<p>■課外活動の種類 スポーツ大会 学園祭 呉竹医学会学術大会 東洋療法学校協会学術大会 全国柔道整復学校協会柔道大会 埼玉県接骨師会柔道大会 ■サークル活動 (有・無)</p>
<p>主な就職先</p>	<p>■主な就職先、業界 接骨院、病院・診療所、介護施設など ■就職率 84.6% (就職希望者 39名) (平成 26 年 4 月 1 日時点)</p>	<p>主な資格・検定</p>	<p>柔道整復師の国家試験受験資格</p>
<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 10名 ■中退率 6.5% 平成 25 年 4 月 1 日在学者 153名 (平成 25 年 4 月入学者を含む) 平成 26 年 3 月 31 日在学者 143名 (平成 26 年 3 月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 自主退学、除籍 ■中退防止のための取組 学業不振や学校生活での悩みの相談を受ける学生相談室を設けた。</p>		
<p>ホームページ</p>	<p>URL : http://www.kuretake.ac.jp/o_therapeutic/</p>		

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

国家試験や卒業要件となる認定実技審査のみにとらわれることなく、国家資格取得後に職域で遭遇することの多い損傷に対する実践的かつ専門的な技能の修得のために、接骨院、診療所・病院及び福祉介護施設などの企業、地域の職業団体及び学術団体等（以下「企業等」という。）の専門性、高い技術力及び豊富な経験等を活用して、社会の要請を反映した授業科目の設置や授業の展開方法の工夫等を行うとともに生徒の修得水準を企業等と学校が協力して評価する。このような取り組みを含む教育課程全般について、学校は教育課程編成委員会へ報告し審議を受ける。教育課程編成委員会の意見や要望については学校教育課程の編成にかかる作業部会において検討したうえで、教育課程の編成に反映する。

本校における一連の自主的な取り組みを持続可能とするために、企業等との連携は、生徒の就職先の人材の専門性の動向、地域振興の特性や方向性及び新規の成長領域をとらえた実践的かつ専門的な授業等を実施することができ、年間を通じて組織的に学校と協力して授業を行える企業等を対象として行う。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成26年4月1日現在

名前	所属
高橋 知則	公益社団法人埼玉県接骨師会常務理事
赤野 威尚	赤野接骨院院長
山本 光彦	山本接骨院院長
朝比奈 恒人	呉竹医療専門学校非常勤講師・あさひな接骨院院長
細野 昇	呉竹医療専門学校校長
川口 央修	呉竹医療専門学校柔道整復科科長
本多 修二	呉竹医療専門学校柔道整復科科長補佐
柏崎 勝	呉竹医療専門学校事務長
権田 良則	呉竹医療専門学校事務長補佐

(開催日)

第1回平成26年9月6日

第2回平成27年2月7日

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

企業等から派遣された経験豊富な講師を起用し、実践的な実習・演習等の授業を行う。企業から派遣された講師は、患者さんへの接し方や施術方法等について、日常の臨床経験を生かした実践的かつ専門的な実技実習指導を行う。

科目名	科目概要	連携企業等
柔道 I	柔道整復師の技術の拠り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、柔道の基本的動作を体得する。柔道を通して精神・身体の修養と鍛錬、世に補益することを目標とする。	櫻井接骨院
柔道 II	柔道整復師の技術の拠り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、形を用いて柔道の理合いを追求する。攻撃および防御の練習により技の理合いを理解できるようにする。	櫻井接骨院

臨床的治療法	臨床上遭遇する機会の多い損傷に対しそれぞれに即した治療法を選択し実施することができる。特に遭遇頻度の高い損傷に関しては、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	あさひな接骨院
総合柔道整復演習 (固定法演習)	固定法の原則や固定肢位を知ると共に、柔道整復師に特に関わりの深い上肢・下肢の固定法を中心として様々な固定材料を使用し実際の固定法を身につける。	あさひな接骨院
臨床実習	臨床実習の一環として医療機関の実際について学習する。医師ならびにコ・メディカルの業務に陪席し、柔道整復師として医療体系への参画に関して理解を深める。	呉竹メディカルクリニック

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

学校は、教職員の専門性の向上と人材育成を目的として計画的に研修を受講させるほか、教職員が自己啓発により自ら学ぶことを奨励する。学校は、教職員に対し常に関連分野における先端的知識を得られる環境を与え、資質の向上を図り、もって教育目標の実現に努める。学校は、研修や自己研鑽による教職員のスキルアップを評価し、考課を行う。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成26年4月1日現在

名前	所属
河原 保裕	公益社団法人埼玉県鍼灸師会会長、在校生保護者
藤井 英之	藤井接骨院院長、在校生保護者
高橋 知則	公益社団法人埼玉県接骨師会常務理事
古川 雅宏	呉竹医療専門学校呉竹会会長
細野 昇	呉竹医療専門学校校長
小川 裕雄	呉竹医療専門学校鍼灸科鍼灸マッサージ科科长
川口 央修	呉竹医療専門学校柔道整復科長
畠山 博式	呉竹医療専門学校鍼灸科鍼灸マッサージ科科长補佐
坂本 収司	呉竹医療専門学校鍼灸科鍼灸マッサージ科科长補佐
坂本 辰徳	呉竹医療専門学校鍼灸科鍼灸マッサージ科科长補佐
本多 修二	呉竹医療専門学校柔道整復科長補佐
柏崎 勝	呉竹医療専門学校事務長
権田 良則	呉竹医療専門学校事務長補佐

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL : http://www.kuretake.ac.jp/o_therapeutic/about/evaluation.html

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL : http://www.kuretake.ac.jp/o_therapeutic/about/public_info.html

授業科目等の概要

医療専門課程 柔道整復科 I 部 平成 26 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			総合基礎 I	【生物 I】ヒトについての生物学を学び、人間も環境に適応しながら生存する生物の一員であることを認識し、生命活動の基礎的仕組み(自己保存と種族保存)を理解する	1 ①②	30		○		
○			総合基礎 I	【中国語】中国語の学習の基礎であるピンイン・四声を基本から学び、中国語の日常会話の練習を行います。同時に中国語の初歩的な文法を学習し、簡単な中国語の構造を押さえ、中国語の辞書を使えるようになることを目的とします。また、中国の日常や習慣も適宜紹介し、言葉の背景である中国の文化に親しみ、中国に対する理解を深めていきます。	1 ①②	30		○		
○			総合基礎 I	【心理学】心理学の基礎的な知見を習得することで心の問題に関する科学的視点を養い、深い人間理解を目指す。	1 ②③	30		○		
○			総合基礎 I	【文章表現法】昔から「読み・書き・そろばん」が教育の根本だと言われる。そこで本科目では多様なジャンルの小品を読み(読解)、筆者の主張のまとめ及びそれに対する各自の主張を書くこと(表現)ができるようにしたい。つまり、事実を正確に伝える文章力の養成を目標とする。	1 ②③	30		○		
○			総合基礎 II	【英語 I】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えてきている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ①②	30		○		
○			総合基礎 II	【英語 II】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えてきている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ②③	30		○		
○			総合基礎 II	【化学】まず、物質の性質やいろいろな反応などについての基礎的な化学知識を身につける。そして、専門基礎分野並びに専門分野へ繋がる幅広い知識を修得する。	2 ①②	30		○		
○			人体構造学 I	解剖学総論で解剖学への興味と学ぶ必要性を提示する。各論は神経系・感覚器系・脈管系が主体となるが、形態と作用を一括して理解する。	1 通	72		○		
○			人体構造学 II	系統解剖学を主体に、発生学・最新の知見・局所解剖学・臨床解剖学を加味した講義内容を十分に理解し、最終的には機能と構造をリンクして解剖学を動的に理解する。	2 通	72		○		
○			人体機能学 I	個体を構成する細胞の仕組みと機能を理解し、各臓器・器官・器官系の全体としての人体における役割と調節機序を理解していく。	1 通	72		○		
○			人体機能学 II	人体構造の成り立ちと機能を関連付けて考え、各臓器・器官・器官系の働きとその調節機序を理解する。	2 通	72		○		

医療専門課程 柔道整復科 I 部 平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			人体構造機能学	1年2年で学習してきた各器官・器官系の細かな構造と構成およびその機能と調節機序との関連性を結びつけて整理する。人体を総合的に理解し、正常な状態と異常な状態との違いを理解していく。	3 ①	24		○		
○			疾病の成り立ち	病理学とは、生体に起こる病的な状態、すなわち疾病の本態を解明する学問です。疾病はその成り立ちから、先天異常、代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍の五つの病変カテゴリーに分類されますが、それらの病変カテゴリーを学び、疾病を起こす原因、それぞれの疾病で生じる変化、その経過、疾病がたどる転帰を総合的にとらえるように学習します。特に2年次には、病理学の意義、疾病の一般、病因、退行性病変、循環障害、進行性病変、炎症の各分野について学習します。	2 通	72		○		
○			運動器診断治療学	柔道整復は外傷による運動器損傷を取り扱うことを業務としている。これに対して広く運動器疾患を取り扱うのが整形外科学である。本科目では外傷以外の運動器疾患の診断と治療を中心とし、その類似性と相違について理解できる。併せて、外傷による運動器損傷についての整形外科的治療法を理解できることも目標とする。	2 通	72		○		
○			内科診断治療学	診察概論として医療面接・視診・触診・打診・聴診及び理学的検査の方法と各疾患におけるそれらの所見と重要な鑑別点を学習する。消化器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・血液疾患・代謝疾患・膠原病、内分泌疾患・腎、尿路疾患・遺伝性疾患・神経筋疾患等をジャンル別に、それに属する疾患の病因、臨床症状、検査所見、治療法の概要などを学ぶ。	2 通	72		○		
○			外科診断治療学	損傷、外傷、炎症、腫瘍、ショック、輸血・輸液、滅菌・消毒、手術・麻酔、出血・止血、蘇生法などの外科的な基本事項が理解できる。 日常業務において遭遇しやすい外科領域の疾患および柔道整復師には禁忌症となっている創傷などの臨床症状および経過、治療法などが理解できる。	2 通	72		○		
○			人体機能回復論	人体機能・回復論の機能の部分では運動学での姿勢保持及び歩行に關与する筋等の組織の働きを理解する。 異常姿勢・異常歩行が生じる組織異常との関連が理解できる。 回復論の部分ではリハビリテーションの概念、障害の成因、評価法、運動器のリハビリテーションを中心としての障害からの回復過程と治療用機器及び使用法、それらを使った治療法が理解できる。	2 通	72		○		
○			健康の意義	柔道整復師として、日常業務を安全かつ衛生的に遂行する上での規準・規定を理解する。 日常生活で健康を維持、増進するために意義のある事項を知る。	1 通	72		○		
○			関係法規	柔道整復に關する法律を理解し、適切な柔道整復業務が行えるようにする。また、柔道整復との連携が必要な医療関係職種に關する法律も併せて理解し、業務分担・境界域を熟知し業務の円滑な運営に資する人格形成を計る。	3 ①	24		○		
○			柔道 I	柔道整復師の技術の抛り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、柔道の基本的動作を体得する。柔道を通して精神・身体の修養と鍛錬、世に補益することを目標とする。	1 通	64				○
○			柔道 II	柔道整復師の技術の抛り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、形を用いて柔道の理合いを追求する。攻撃および防御の練習により技の理合いを理解できるようにする。	3 ①②	32				○

医療専門課程 柔道整復科 I 部 平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			運動器学	柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造を理解し、各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。 また、四肢を支配する末梢神経の支配領域を理解できる。	1通	72		○		
○			骨損傷学基礎	骨の構造と機能を理解し、構造上の弱点と損傷の関係を系統的に考察する。 骨折の発生機序と損傷形態との関係を解析する。 骨折の治癒過程および治癒に対する影響因子との関係を学習する。	1通	72		○		
○			関節損傷学基礎	関節の構造と機能を理解し、構造上の弱点と損傷の関係を系統的に考察する。 脱臼の発生機序と損傷形態・捻挫の発生機序と損傷形態との関係を解析する。	1通	72		○		
○			柔道整復と基礎医学	【人体構造学】1年2年で学習してきた各器官・器官系の細かな構造と構成およびその機能と調節機序との関連性を結びつけて整理する。人体を総合的に理解し、正常な状態と異常な状態との違いを理解していく。	3 ① ②	48		○		
○			柔道整復と基礎医学	【人体機能学】1年2年で学習してきた各器官・器官系の細かな構造と構成およびその機能と調節機序との関連性を結びつけて整理する。人体を総合的に理解し、正常な状態と異常な状態との違いを理解していく。	3 ② ③	48		○		
○			柔道整復と基礎医学	【健康の意義】1年次に学んだ衛生学・公衆衛生学の復習および新法施行による改正点を中心に講義を行い、最終学年度の目標である国家試験の対策を十分に作る。柔道整復師として、日常業務を安全かつ衛生的に遂行する上での規準・規定を理解する。日常生活で健康を維持、増進するために意義のある事項を知る。	3 ② ③	48		○		
○			上肢の損傷学 I	上肢の骨折の発生機序と骨折形態の関係を理解し、それぞれの骨片転位のメカニズムを知り、骨折整復の方法を検討する。骨折症状を理解し診断ができるようになり、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について理解を深める。	2通	72		○		
○			上肢の損傷学 II	上肢の骨折の発生機序と骨折形態の関係を理解し、それぞれの骨片転位のメカニズムを知り、骨折整復の方法を検討する。骨折症状を理解し診断ができるようになり、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について理解を深める。	3通	72		○		
○			下肢の損傷学 I	下肢の骨折の発生機序と骨折形態の関係を理解し、それぞれの骨片転位のメカニズムを知り、骨折整復の方法を検討する。骨折症状を理解し診断ができるようになり、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について理解を深める。	2通	72		○		
○			下肢の損傷学 II	下肢の骨折の発生機序と骨折形態の関係を理解し、それぞれの骨片転位のメカニズムを知り、骨折整復の方法を検討する。骨折症状を理解し診断ができるようになり、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について理解を深める。	3通	72		○		
○			体幹の損傷学	頭部骨折の重大性を理解し、適切な応急処置および対応が出来るようにし、発生機序と臨床所見から肋骨骨折・脊椎骨折の存在を診断でき、適切な対応ができる能力を養う。また重大な合併症としての脊髄損傷についての理解を深め、体幹および四肢の軟部損傷についての発生メカニズム、症状、合併症などを知る。さらに関連整形外科疾患との鑑別ができることを目標とする。	2通	72		○		

医療専門課程 柔道整復科 I 部 平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			柔道整復と臨床医学	【病理学】1 病理学とは疾病の成り立ちを理解する学問である。それゆえ医学の一番中心となる学問とも言える。「柔道整復と病理学」の内容は他の科目と関連させながら病態を理解し、なおかつ運動器の病理についても学習するものであり、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、運動器の病理、脳死の判定基準の各分野について学ぶ。	3通	72		○		
○			柔道整復と臨床医学	【整形外科】柔道整復は外傷による運動器損傷を取り扱うことを業務としている。これに対して広く運動器疾患を取り扱うのが整形外科である。本科目では外傷以外の運動器疾患の診断と治療を中心とし、その類似性と相違について理解できる。併せて、外傷による運動器損傷についての整形外科的治療法を理解できることも目標とする。	3通	72		○		
○			柔道整復と臨床医学	【内科学】診察概論として医療面接・視診・触診・打診・聴診及び理学的検査の方法と各疾患におけるそれらの所見と重要な鑑別点を学習する。消化器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・血液疾患・代謝疾患・膠原病、内分泌疾患・腎、尿路疾患・遺伝性疾患・神経筋疾患等をジャンル別に、それに属する疾患の病因、臨床症状、検査所見、治療法の概要などを学ぶ。	3通	72		○		
○			柔道整復と臨床医学	【外科学】日常業務において遭遇しやすい外科領域の疾患および柔道整復師には禁忌症となっている創傷などの臨床症状および経過、治療法などが理解できる。2年次で勉強した内容をふまえて各診療科目ごとの疾患について理解できる。総論、各論の復習ができ、他の教科との総合的な学習ができる。	3通	72		○		
○			柔道整復と臨床医学	【リハビリテーション】リハビリテーションと柔道整復との関わりは密接であり、他の科目も含めた総合的な疾病の理解ができる。	3通	72		○		
○			基本的治療法	柔道整復にとって患部を固定することは最も重要な施術技術である。固定材料としては包帯・副木・厚紙副子・金属副子・絆創膏・ギブス・熱可塑性材料(プライトンなど)・プラスチックキャストなど様々ある。これらを使用し的確な固定ができることは柔道整復師にとって必須である。また、診断の補助手段としての計測法、徒手の検査技術も理解、使用できる。さらに運動療法、理学療法についても理解する。	1通	64				○
○			臨床的治療法	臨床で遭遇する機会が多い損傷に対しそれぞれに即した治療法を選択し実施することができる。特に遭遇頻度の高い損傷に関しては、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	3①②	32				○
○			総合柔道整復演習	【医療面接演習】臨床の場における施術者と患者とのコミュニケーションのあり方について理解を深め、適切な方法や技術について学習する。	1①②	32			○	
○			総合柔道整復演習	【身体計測演習】柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造を理解し、各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。また、四肢を支配する末梢神経の支配領域が理解できる。	1①②	32			○	
○			総合柔道整復演習	【運動器学演習】柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造を理解し、各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。また、四肢を支配する末梢神経の支配領域が理解できる。	1②③	32			○	
○			総合柔道整復演習	【救急蘇生法演習】BLS(一次救命処置)の基本について医療従事者にふさわしい知識と技術を習得する。運動器外傷の専門家として、その応急手当に必要な知識と技術を習得する。	1②③	32			○	

医療専門課程 柔道整復科 I 部 平成 26 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			総合柔道整復演習	【柔道整復業務概論】柔道整復の歴史的背景や医療人としての倫理を体得し、社会に貢献できる柔道整復のあり方を思考する。また、現代医学が成立した課程を知り、自らのおかれている立場を理解する。	1通	64			○	
○			総合柔道整復演習	【後療法演習】身体各部分の損傷を想定し、ロールプレイを中心に術者・患者役となって実際の後療法を実施する。 手技療法・運動療法・物理療法の基本的な手技を身につけたら、応用法へと段階的に進み、禁忌についても学ぶ。また、柔道整復師として必要な関節可動域測定法や徒手筋力検査法も実技の中で体験し、理論的に学習した内容を再確認する。	1①②	32			○	
○			総合柔道整復演習	【医療心理学概論】医療には人と人との触れあいが欠かせない。特に柔道整復師は手当てを通して患者のパーソナルスペースに入っていき、より濃密なコミュニケーションの場に身を置くこととなる。そこでは、人体の構造・機能の知識に加えて、心理社会的な背景を踏まえた総合的な人間理解が不可欠となる。本科目では、こうした理解を支える諸理論とともに、実践に役立つための評価法も演習することで、良好な「患者-医療従事者関係」構築のための基礎習得を目指す。	1②③	32			○	
○			総合柔道整復演習	【医用画像演習】身体の内部構造を探る手段として、X線の発見とその特性を利用した画像化に始まり、超音波を利用した画像化、核磁気共鳴に至る各種画像化技術について理解を深める。	2①②	32			○	
○			総合柔道整復演習	【学究・探求演習】自分自身で何か興味をもつ物作りや研究に対して目的、方法、考察、結果等の調べ方などを自然と身につけて、他の教科、卒業後に対しても自身で勉強の仕方、意義、意欲を身につける。	2①②	32			○	
○			総合柔道整復演習	【固定法演習】固定法の原則や固定肢位を知ると共に、柔道整復師に特に関わりの深い上肢・下肢の固定法を中心として様々な固定材料を使用し実際の固定法を身につける。	2②③	32			○	
○			総合柔道整復演習	【ベッドサイド演習】柔道整復師の職域が広がりとつある今、外傷に対する知識と応急処置の仕方を体得する。 様々な場で柔整師として活躍できることを理解する。	2②③	32			○	
○			総合柔道整復演習	【徒手検査法実習】各関節等の構造と機能を知ると共に、その異常が起きたときの状態を徒手検査にて把握できる。	3①②	32			○	
○			総合柔道整復演習	認定実技試験ならびに国家試験に向けた対策授業として講義を進め、今まで学んできた内容の理解度をより深める。	3②③	32			○	
○			臨床実習	附属施術所を利用し、病態把握や施術法など、柔道整復術及び業務にかかわる臨床知識と技能を学ぶ。	3①②	45			○	

医療専門課程 柔道整復科 I 部 平成 26 年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
		○	スキルアップ講座 I	【トレーニング講座スタビライゼーション】主働筋のトレーニングに加え、協働筋、拮抗筋や補助筋群(スタビライザー)を刺激するトレーニングを行う。アライメント(筋肉や骨のつながり)を意識して、アイソメトリクス(等尺性の運動)を行い、バランス能力やリカバリー能力を高めて、体軸を安定させるトレーニング法を身につける。	1 ①②	10				○
		○	スキルアップ講座 I	【トレーニング講座ドラウタビリティー】個人個人の「能力を引き出し」そしてその「能力を引き延ばす」フィードバックメソッドを中心に考案している。	1 ①②	10				○
		○	スキルアップ講座 I	【コミュニケーション講座サービス介助論】この授業では、高齢社会のこと、高齢者の身体的特徴、介助が必要な方をお迎えする上での心構えなどを中心に学び、「サービス介助」の基礎を身につける。	1 ②③	10				○
		○	スキルアップ講座 I	【コミュニケーション講座手話】手話を学ぶとともに聴覚障害者に対する理解を深める。	③ 1 ②	10				○
		○	スキルアップ講座 II	【スポーツトレーナー講座】テーピングの基本的な注意やテープの特性、テーピングの名称などを理解し、テーピングを実施する際の準備、テープの切り方、はがし方についても学ぶ。	2 ③	10				○
		○	スキルアップ講座 II	【介護健康指導講座】機能訓練指導員の仕事をすると同時に、柔道整復師の高齢化社会の役割を考えながら学ぶ。	2 ②	10				○
		○	スキルアップ講座 II	【認定実技対策講座：柔道教室】柔道の基本動作を体得する。形と一般練習との間合いの違いについて実習にて体得する。投げ技については打ち込み練習、約束乱取り(固め技含む)を行い、技の理合いを理解できるように実技指導する。	2 ②③	20				○
		○	スキルアップ講座 II	【国試対策講座】専門基礎科目および専門科目について国家試験対策を行う。	③ 2 ②	40		○		
		○	スキルアップ講座 III	【超音波医用画像講座】運動器領域における骨・軟部組織を対象に、柔道整復師が施術所内で行う安全な超音波技術を用いた観察法・診察法などに必要な音響工学等の基礎知識の講義を行う。超音波診断装置の概要を理解した後に、健常例で上肢・下肢を描出するために必要な知識と操作手順などを学ぶ。	3 ①	10				○
		○	スキルアップ講座 III	【開業支援講座】治療院開業については、準備から運営まで、必要最低限な知識・ノウハウなどを説明する。	② 3 ①	10		○		
		○	スキルアップ講座 III	【開業支援講座：HP の作り方・税務】開業の際に役立つ、宣伝ツールとしてのホームページ作成法についてわかりやすく解説します。また、税務の基本についても学ぶ。	3 ①②	10		○		
		○	スキルアップ講座 III	【開業支援講座：財務・会計】各社会保険の種類と経営者の義務について学ぶ。(労災・雇用保険・健保・年金・退職・解雇など)	3 ②	10		○		
合計					6 5 科目	2 9 0 3 単位時間				